

## 特別区道の路線の認定に関わる経過等について

特別区道の路線の認定に関わる経過等について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 認定する路線

路線名	起点～終点	幅員及び延長	用地取得原因等
第2590号路線	南荻窪二丁目4番～ 南荻窪二丁目4番	幅員 5.00m 延長 74.62m	都市計画法第40条第 2項による帰属

#### 2 路線の概要

- (1) 特別区道の路線認定箇所調書・・・別紙1
- (2) 現況写真・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2

#### 3 これまでの経過

- 令和5年11月13日 開発行為許可 第510号
- 令和6年4月10日 開発行為変更許可 第602号
- 8月15日 開発行為完了公告 杉並区告示第302号
- 8月16日 都市計画法第40条第2項による帰属
- 8月27日 杉並区区有通路第8308号路線に指定

特別区道の路線認定箇所調書			
議 案 番 号		第 8 8 号	
路 線 名		特別区道第 2 5 9 0 号路線	
場 所	起 点	南荻窪二丁目 4 番	
	終 点	南荻窪二丁目 4 番	
延 長	7 4 . 6 2	m	
幅 員	5 . 0 0	m	
面 積	3 8 2 . 5 1	m <sup>2</sup>	
主 要 施 設			
道 路 施 設	アスファルト舗装面積	3 0 6 . 1 7	m <sup>2</sup>
	L形側溝	1 3 8 . 2 9	m
	L形雨水枡	8	箇所
道 路 附 属 物	街 路 灯	4 基 (うち単独柱 1 基)	
占 用 物 件	下水人孔	2	箇所
	L形汚水枡	1 6	箇所
	下水道管	φ 2 5 0	mm (管径)
	水道管	φ 7 5	mm (管径)
	ガス管	φ 5 0	mm (管径)
	電 柱	3	本
用地の取得原因		都市計画法第 4 0 条第 2 項による帰属	

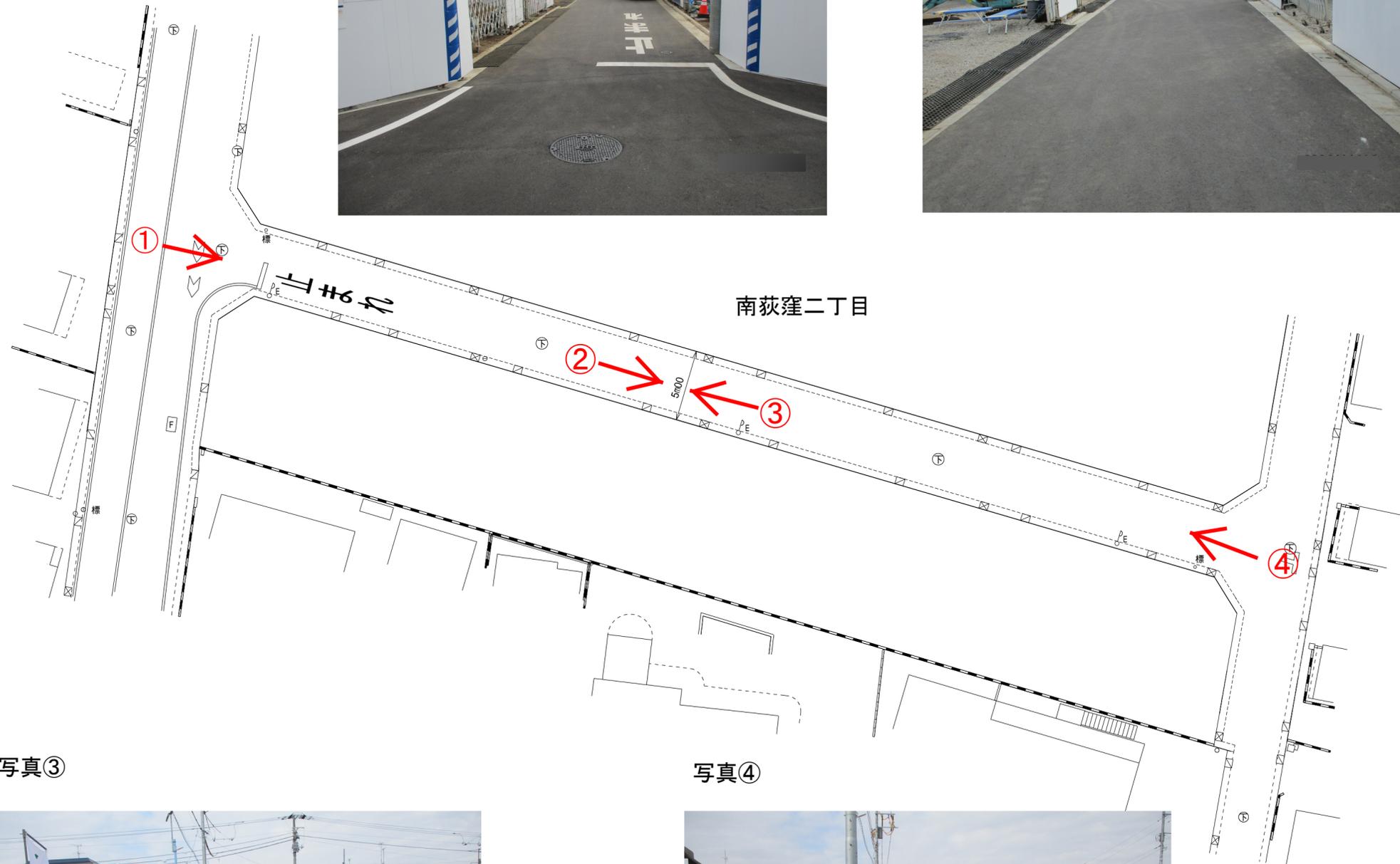
写真①



写真②



別紙 2



写真③



写真④

